

支部役員をはじめ
組合員のみなさまへ

2020年4月3日
西都保健生活協同組合 理事会
医療介護安全委員会

新型コロナウイルス感染症への対策のお知らせとお願い

日頃より西都保健生活協同組合の事業所利用並びに活動を支えていただきありがとうございます。

このたびの新型コロナウイルス感染症の広がりにより、公共施設の利用閉鎖や東京都、関東近県の首長より不要不急の外出を控える呼びかけがなされるなか、組合員としての活動に制限が加わり、ご不便とご心配をおかけしていることと思います。この時期に、医療・介護の崩壊を防ぐための視点とみなさまの健康状態を守る視点などを踏まえ、西都保健生活協同組合としての考え方と対応、さらには職員の対応についてお知らせいたします。また、組合員のみなさまへご協力をお願いしたいことも含めてお伝えします。

1. 西都保健生協の事業所の運営について

西都保健生協の各事業所はこのような状況下でも、できる限り通常どおり運営を継続したいと考えています。そのため利用者やご家族のみなさまが安心して通院、通所されるよう下記の対応を心がけています。

- 1) 職員は手洗いの徹底、3つの「密」を避ける（食事も多人数で同時を避けるなど）ことを勤務中だけでなく日常的にも心がけています。
- 2) 各事業所ともスタッフ以外の出入りを極力減らすよう他事業所にも依頼し協力をお願いしています。また、医療情報などに従い滅菌消毒などをいつも以上に徹底しています。
- 3) 職員とその家族の健康管理を強化しています。
出勤前、退勤前後だけでなく休日の検温も行い、日々の体温の動向を知り、体調管理を心がけています。
- 4) 職員が37.5℃以上の発熱やのどの痛み、咳、だるさ等の症状が認められた場合は、新型コロナウイルス感染症の診断がつかなくても自宅待機とします。
- 5) 職員の家族に発熱等の症状がある場合も同様に、症状が治るまでの間は自宅待機とします。
- 6) 研修会を含め、多くの人が集まる会への参加をできるだけ控え、必要時には、感染予防対策に十分配慮します。

2. 訪問や通所のご利用を継続していただくために

通所施設や訪問先の利用者様が安心して介護を利用できるために、利用者様やご家族様にも以下のようなお願いをしています。

- 1) 利用者様が37.5℃以上の発熱がある場合は、通所施設のご利用を控えていただいています。呼吸器症状の出現 悪化 味覚・臭覚異常が見られた場合は各事業所にご連絡、ご相談下さい。
- 2) 利用者様が新型コロナウイルスを疑われた場合は、主治医と相談のうえ対応させていただきます。他の利用者様へのウイルス感染を予防するため、病状によってはサービスの利用を控えていただく、訪問を1日の最後に変更させていただくことがあります。
- 3) ご家族様に発熱や呼吸器症状などの症状がある場合は、訪問によりご利用者様の介護を実施している間、別室にて待機していただくようお願いいたします。
- 4) 厚生労働省作成の「感染症対策へのご協力をお願いします」などをご参考にいただき、利用者様・ご家族様にも手洗いや咳エチケットを行い、マスクを着用していただくことをお願いします。

3. 班会や学習会などの組合員主体の生協活動について

2月の理事会では、新型コロナウイルス感染症の拡大予測に伴う対応として、3月中の班会及び集会、サロンなどの活動をできるだけ延期し活動を制限するよう支部に呼びかけました。その後も公共施設の利用休止が相次ぎ、閉じこもってばかりではフレイルへの心配もあるという組合員さんの声に応じようと班会の再開呼びかけの頃合いを見計らっていました。しかし4月に入り状況はますます悪化し、公共施設の使用休止を5月まで継続するところもあります。

状況の悪化に伴い西都保健生協内の事業所でも、医療・介護を安全に継続するための施策として、清瀬診療所では健康づくりセンターを発熱者用の待機場所とすることで、感染症症状の方と慢性疾患で通院される方の導線を分けるなどの緊急処置を行っています。また、小平協議会事務所がデイケアと同フロアであることから、外部からの入室などの制限をかけるなど、各診療所の待合及び併設の施設の利用を制限せざるを得ない状況になっており、組合員のみなさまにはご不便をおかけすることになります。

そんな状況ではありますが、この時期だからこそ「新型コロナウイルスに負けない」とりくみをそれぞれの家庭で行っていただくよう、以下のことを呼びかけ、協力をお願いします。

① 感染防止のために

- 1) 咳エチケットを徹底しましょう。マスクの着用を忘れずに。
- 2) 外出先や外出後には手洗いを徹底しましょう。衛生的な手洗いを身につけましょう。
- 3) 日ごろから健康状態を管理しましょう。
- 4) 栄養をつけて、免疫力を高めましょう。

② クラスターの発生防止のために

- 1) 換気の悪い密閉空間をつくらない、行かないようにしましょう。
- 2) 多くの人が密集する場をつくらない、行かないようにしましょう。
- 3) 会話するときは人と人との間隔をなるべく取りましょう。

③ 発熱時の受診

- 1) 発熱時に診療所を受診するときは、来院する前に一度、電話でご連絡を入れてください。
- 2) 外来へ来ていただく場合、発熱時の待合を別に設けている診療所もありますので、インターフォンで外来受付の者を呼び出して、受付、受診をしていただくようお願いします。

④ こんな時だからこそできるフレイル予防

- 1) 戸外での散歩や、一定距離をおいての運動などは比較的安全とされています。散歩や簡単な運動などご近所で声をかけあってリフレッシュしてはいかがですか？
- 2) 猿渡トレーナーの「さわやかエクササイズ」を YOUTUBE 上に動画で配信しています。同じものを西都保健生協のホームページ上で見ることもできます。(ホームページの「おしらせ」から見られます)。4分ほどの簡単なエクササイズをできるだけ日替わりで公開しますので、動画を見ながらぜひ一緒にエクササイズを実践してみましょう。
- 3) 上記のエクササイズは A4 の紙に印刷し各診療所で無料配布しています。動画が見られない人は、診療所で入手して、新型コロナウイルスに負けないフレイル予防を習慣づけましょう。

しばらくの間我慢が続きます。でも大変な状況だからこそ、ご近所、友人などと声をかけあって、少人数で心とからだに栄養を補給しましょう。

そして、またみんなで集まって楽しむ活動に備えましょう。